

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和6年3月25日(月)			
会議時間	開会	午後1時29分	閉会	午後2時24分
場 所	第3委員会室			
出席委員	委員長 永 澤 由 利		副委員長 千 葉 信 吉	
	委 員 岩 渕 優		委 員 那 須 勇	
	委 員 佐 藤 真由美		委 員 菅 原 行 奈	
	委 員 門 馬 功		委 員 千 葉 大 作	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	柘澤局長補佐兼議事係長			
紹介議員	なし			
出席説明員	佐藤市民環境部長、千葉市民課長、小野寺登録係長			
参 考 人	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 (1) 支所日直業務の見直しについて (2) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

教育民生常任委員会 記録

令和6年3月25日

(午後1時29分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会いたします。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより所管事務調査を行います。

本日の所管事務調査に当たり、当局から市民環境部長の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「なし」 の声あり)

委員長 : 御異議ありませんので、議長を通じて市民環境部長の出席を求めるといたします。

初めに、支所日直業務の見直しについてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

佐藤市民環境部長。

市民環境部長 : まずもって、本日は教育民生常任委員会を開催していただきましてありがとうございます。

本日は、市民環境部から支所日直業務の見直しについて説明をさせていただきます。

現在、休日の日直業務につきましては、日曜日については本庁及び千厩支所において、それ以外の土曜日、祝日、年末年始については、本庁及び7か所の各支所において行っておりますが、これまでの戸籍の届出等の実績を踏まえまして、また、事務の効率化の観点からこれを見直しまして、全ての休日において本庁と千厩支所に集約することを考えております。

詳しい内容につきましては、市民課長から説明いたします。

委員長 : 千葉市民課長。

市民課長 : 2、見直しの内容について御説明いたします。

土曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)に、花泉、大東、東山、室根、川崎及び藤沢の各支所で行っている日直業務について、日曜日と同様に本庁と千厩支所に集約するというございます。

業務内容といたしまして、日直は戸籍届出の受付、それから電話などによる問合せの対応を行っております。

現在の日直ですけれども、変更前(R6年5月まで)に記載のとおり、日曜日は本庁と千厩支所、本庁は2人、千厩支所は2人で行っております。

土曜日、祝日、年末年始につきましては、先ほど申しましたとおり本庁と7か所の支所で行っております。

日直の人数は、本庁は2人、各支所は1人ずつでございます。

これを、変更後、令和6年6月からと考えておりますが、全ての休日、日曜日、土曜日、祝日、年末年始について、本庁と千厩支所に集約し、日直の人数ですけれども、本庁は2人、千厩支所2人とするものでございます。

業務時間は午前8時30分から午後5時15分まででございます。

3、運用開始日ですが、令和6年6月1日、土曜日を考えております。

4、休日における戸籍届出の状況ですが、令和5年4月から令和6年2月までの状況でございます。

この間、休日は112日、うち土曜日、祝日、年末年始は64日、日曜日は48日間でございます。

(1)戸籍届出件数ですが、土曜日、祝日、年末年始の1日当たりの届出件数ということで、庁舎ごとにお話してまいります。

本庁は180件、1日当たり2.8件、花泉支所は51件、1日当たり0.8件、千厩支所58件、1日当たり0.9件、大東支所32件、1日当たり0.5件、東山支所25件、1日当たり0.4件、室根支所16件、1日当たり0.3件、川崎支所16件、1日当たり0.3件、藤沢支所26件、1日当たり0.4件ということで、404件で、1日当たりは6.3件となります。

日曜日ですけれども、本庁では129件、1日当たり届出件数として2.7件、千厩支所は92件、1日当たり1.9件の届出でございました。

合計で221件で、1日当たり4.6件ということでございます。

(2)土曜日・祝日・年末年始のうち戸籍届出がなかった日数でございます。

花泉支所は28日、大東支所は41日、東山支所は46日、室根支所は49日、川崎支所は51日、藤沢支所は41日ということで、花泉支所を除く各支所では半数以上の日は届出がありませんでした。

以上でございます。

委員長：これより質疑を行います。

菅原委員。

菅原委員：私はこの集計を見て、致し方ないと率直に思いました。

それで、質問ですが、この見直しに関してはどのような経緯で見直しをかけられたのか、そこを詳しく御説明いただきたいと思えます。

委員長：市民環境部長。

市民環境部長：支所の日直につきましては、令和3年度から見直しの検討を始めておまして、このような状況ですので、支所の日直、1日1人置いても届出もないし、電話もほとんどかかってこないということで、見直しの検討を始めたところです。

昨年度、1回に集約するというのではなくて、昨年度については日曜日だけ千厩支所

に集約して、それ以外はこれまでどおり各支所でというようなことで運用してまいりました。

1年間、令和5年度の状況を見てからということで、今後のことを検討することにしておりましたけれども、今年度についても届出のない日が半数以上ある支所がほとんどということでしたので、令和6年度、6月からになりますけれども、2か所に集約するというようにしたところでございます。

委員長：菅原委員。

菅原委員：大分前から検討なさっていて、こういうようにしていくということを決められたということで、大変よかったですと思います。

今、部長がおっしゃられた、昨年度、日曜日だけにすることを決められたのは、令和4年度に決めて、今年度からということでよろしいですか。

委員長：佐藤市民環境部長。

市民環境部長：令和5年度からです。

令和3年度から始めて、令和4年度中にいろいろ話し合っ、今年度から開始したということです。

この検討に当たっては、各支所長が中心になって、支所長の会議を毎月のように行っておりますけれども、その中で検討してきたというようなことでございます。

委員長：那須委員。

那須委員：私からは、ちょっと数字的なところの確認と、もう一つ別の面でお話をしたいというように思います。

戸籍関係の届出ということであれば、死亡届が多いと思うのですが、件数の中でそれぞれの死亡届の件数をお話しいただきたいということと、あと、土日、祝日、年末のうち届出がなかったという日数についての報告がありました。

先ほど部長の答弁の中でも、電話も何もなかったというような話があったのですが、届出等がなくても何か、災害、除雪などの電話等もあったと思うのですが、全く電話もなかったという日があるのか、その辺の確認をしたいと思います。

あとは今お話ししました、6月からということで考えているようですが、除雪などいわゆる緊急時、地震とか豪雨の関係ですが、その際の対応については、今の状態と変わらないのか、それとも新たな体制でいくのか、除雪や地震等の対応はどのように検討がなされているのか、連絡体制の部分がどのようになっているのか確認をしたいと思います。

3点になります。

委員長：佐藤市民環境部長。

市民環境部長：死亡届の件数ですが、まず、それぞれ支所ごとにお話をさせていただきます。

本庁が309件に対して226件、花泉が51件のうち51件、千厩が150件のうち132件、大東が32件のうち32件、東山が25件中22件、室根が16件中14件、川崎が16件中15件、藤沢が26件中24件という状況です。

それから、電話の件ですけれども、電話の受付件数については特に集計はしておりませんので、聞き取りの中でほとんどない日もあるということを伺っているところでございます。

それから、緊急時の対応ですが、現在も日曜日は本庁以外では千厩支所しか開いていないのですけれども、何か問合せがあった場合は各支所の担当者の連絡網というのがございますので、そちらに連絡をして対応していただくということになっております。

それから災害等が発生した場合は、当然、各支所に災害警戒支部等が立ち上がりますので、その災害警戒本部・支部の中で対応していくというようなことでございます。

委員長：那須委員。

那須委員：あえて死亡届の件数を確認させていただきました。

恐らく、この件数のうちほとんどの部分が死亡届と思って確認させていただきました。ということであれば、土曜日、日曜日、祝日は全部本庁と千厩支所で死亡届はやるということですよ。

そういったことの中で、今まで日曜日は千厩支所で対応しておったので、日曜日以外にも集約すると、2人という体制を維持しているから大丈夫だという判断なのですかという点です。

電話対応も分かりましたし、緊急時の対応につきましても分かりましたので、死亡届の関係の部分についてお話ししたいと思います。

委員長：佐藤市民環境部長。

市民環境部長：現在も日曜日は2人体制です。

本庁も2人体制ですので、それで本庁で1日2件とか、3件とか、毎週受けておりますので、電話も多分、支所よりも本庁のほうがかかってくる件数が多いと思いますので、2人で大丈夫というようには思っています。

今、千厩支所以外の各支所は1人で対応しているのですけれども、やはり件数は少ないのですが、死亡届が来たときに、年に2回か3回しか受け付けしないので、不安な職員も結構いるというお話を聞きますので、そういう意味でも2人体制でやっていきたいということでございます。

委員長：佐藤真由美委員。

佐藤（真）委員：去年からでしたか、日曜日を各支所ではなく本庁と千厩支所にしたと。

そういう中で、市民の方から日曜日に千厩支所や本庁まで行くのが大変だとか、そういう声はなかったのかということと、確認なのですが、戸籍の届出なので、市の職員の対応なのかということところです。

委員長：佐藤市民環境部長。

市民環境部長：集約したことによる市民の方からの意見というのは、特に各支所のほうでもお伺いをしていないところがございます。

それから、職員の体制ですけれども、いずれも市の職員が日直に当たるというようなことでございます。

委員長：佐藤真由美委員。

佐藤（真）委員：会計年度任用職員も含めているのでしょうか。

委員長：佐藤市民環境部長。

市民環境部長：会計年度任用職員ではなくて、市の正職員が対応しております。

今後もそのような予定でございます。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：御苦労さまです。

何点かお聞きしたいのですが、今やっている日直業務の中身というのは、戸籍の届出と、あと何もないときはどのような仕事をしているのか教えてほしい。

あと集約した場合に、各支所が6つ、6名の方が8時間で64日間、別の仕事になると思うのですがけれども、これは今までやっていたことをやめた場合に、どれだけの費用対効果があるのかということも教えてほしいと思います。

それから、これはそもそもDXの関係で、届出をSNS等々でやることも検討されているのか、また、どのような状況になっているのか、人がいなくても何とかやれるものなのか、その辺の検討の状況を教えていただきたいと思います。

あとは4、(2)のところ、64日間のうち届出がなかった日数が支所ごとにありますけれど、この日は何をされているのか、そこを教えてください。

以上です。

委員長：佐藤市民環境部長。

市民環境部長：1つ目の質問と最後の質問は多分ダブるかもしれませんが、日直の職務ということで、職員服務規程というものがございまして、そちらにも書いてあることもあるのですけれども、まず文書及び物品の受け取り及び保管、庁舎の施設の戸締まり、災害等の

突発事件に対する措置、外部との連絡、そして戸籍等の受付と報道機関への情報提供というようなことが業務の内容となっております。

この戸籍の届出が主な業務になりますけれども、それ以外にも幾らかはやっているというようなことですが、そういう届出がなければ、その日直の部屋に1日中いて、かかってくるかもしれない電話を待っているというような仕事内容になります。

あと、郵便等の受け取りというのもありますけれども、そういう内容です。

それから、費用の効果ですけれども、令和5年度ベースでお話ししますと、集約前の令和5年度で述べ842人の職員が日直業務に当たります。

これを、休日全て本庁と千厩支所に集約すると、492人になります。

日直手当というのは1人1日4,400円の手当になりますので、人員削減が350人になりますから、350人掛ける4,400円で154万円の日直手当の費用が削減できるということになります。

それから届出の方法、いろいろなDX化というようなお話がありましたけれども、現在それを国のほうで検討している段階でありまして、例えば死亡届でありますとか出生届をオンラインでできないかというようなことを今、検討している状況でありますので、もうちょっと先になると思いますので、当面は今のような紙での届出を受け付けるというようなことになります。

委員長：佐藤真由美委員。

佐藤（真）委員：周知徹底が必要ではないかと思っています。

広報以外に、行政区長を通してとか、いろいろとあると思うのですが、その辺のところを教えてください。

委員長：佐藤市民環境部長。

市民環境部長：今回の集約に係る周知ですけれども、市の広報の5月号への掲載を予定しております。

そのほかに、定番ですけれどもホームページ等です。

それから、各支所にチラシを配架するというようなことも考えております。

それから、主に影響するのが死亡届の関係で、葬祭業者などと思っておりますので、そちらの業界のほうにもお知らせをするというようなことを考えております。

それから現在、区長会等でも事前に説明をさせていただいておりますけれども、新年度になってからも区長会は開催されますので、その中でも周知してまいりたいと考えております。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：聞きそびれたのですが、結局、市民からというか、地域の方々からそういった意見、要望というか、支障は来さないという状況で、そういうように理解してい

いですか。

その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長：佐藤市民環境部長。

市民環境部長：令和5年度、日曜日の日直を千厩支所に集約した関係での御意見等は特に頂いていないということで、支障はないと捉えております。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：変な話、大東地域で結構高齢化が進んでいて、届出の関係だけではなくて、いろいろ広い範囲の中で集約される中で、いろいろ問題が結構ありましたよね。

そういった意見は、今は落ち着いているということでもいいのですね。

委員長：佐藤市民環境部長。

市民環境部長：出張所の関係かと思いますが、特に支所からは聞いていないところでございます。

委員長：そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、質疑を終わります。

以上で、支所日直業務の見直しについての調査を終わります。

市民環境部長をはじめ職員の皆様、年度末のお忙しいところ御出席いただきありがとうございました。

休憩します。

（休憩 13:54～14:23）

委員長：再開します。

その他に入ります。

お諮りいたします。

次回の委員会については4月2日、午前10時に、令和6年度の調査事項についてと、行政視察についての協議を行います。

また、4月中旬から下旬にかけて、関係部長、課長等から令和6年度の事業概要の説明を求めたいと思いますので、これにつきましても4月2日に協議したいと考えております。

さよう進めることに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう進めてまいります。
委員の皆様から、ほかに何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。
これをもちまして、本日の委員会を終了します。
御苦労さまでした。

(午後 2 時 24 分 終了)